

葛西海浜公園保全活用計画（仮称）（案）に係る意見公募に寄せられた意見及びそれらに対する考え方

【意見公募概要】

募集期間：令和3年2月9日（火曜日）から令和3年3月10日（水曜日）まで

提出総数：8通（メール7通、郵送1通）

意見総数：50件

番号	意見	都の考え方
1	<p>葛西海浜公園活用計画で提案をさせていただきます。 私達は今迄に出来なかった、東京湾を世界に誇れる水辺の都市にしたいと考えています。</p> <p>①水辺の活性化でマリンバブルを創る ②水辺の活性化で災害時の交通被害を解消する ③水辺の活性化で、環境を考えて、水質の改善を向上する ④水辺の活性化で、東京湾の価値を高めていく</p> <p>①葛西海浜公園で、潮干狩り、釣り、マリンスポーツ、BBQ、観光等が楽しめるエリアを創る。 これは私達は、神奈川県葉山町にマリンスポーツエリアとして認められ、14年間葉山ビーチクラブと言う遊び場を無事故で運営してきました。 これは湘南地域～葉山地域で唯一のマリンスポーツエリアです。 そして毎年予約で埋まる遊び場でした。 14年間、事故が起きないのではなく、事故が起きない管理をしてきたのです。 そのやり方は、私は元々海上自衛官と言うこともあり、安全を確保してきました。 1日10,000円～15,000円の料金を支払い、『ディズニーランドより楽しい』と言う若者が沢山来てくれました。 そして、そこでは漁師さんとの共存もしていました。（マリンスポーツと漁師さん、屋形船さんの共存は出来ます。） そのノウハウを使えば必ず、地域住民や観光に喜ばれる場所を創れると思います。</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園の活用に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>
2	<p>②2011年3月11日東北震災時には都心の交通網は麻痺をし、帰宅困難者が多発しました。 その対策として、非常桟橋を都内運河で構築しましたが、どこも稼働していないため、都民には認知されていません。 葛西海浜公園から、その様な災害時の交通網を発信することで、水辺の大事さ、活用の必要性をアピールしていく事が大事だと思います。</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園の活用に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>

3	<p>③現在私達の活動の中に、海洋プラスチックゴミ回収装置の普及に取り組んでいます。これはSDGs No. 14の取組でもあります。私達は夢の島マリーナに2機昨年導入いたしました。水辺を綺麗にする意識の中に、利用をしなければそこに意識は作れません。ただ、その水辺で遊ぶ、遊びたいの意識から『自分達が遊ぶ場所は綺麗がいい』と誰でも思うものです。それと三枚洲の浅瀬には、現在カイロ(ほっカイロ)の成分が水質の向上に良いと研究がされ、1部の場所で良い実験結果が出ています。栈橋に海洋プラスチックゴミ回収装置があり、三枚洲等でその様な成果を出せるようになると、子供達が安心して遊べる環境作りにもなると思います。</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園の保全に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>
4	<p>④一番大事なのは都民の税金を使って、開発をすると言うミッションなので、お金を掛けた費用に対し、費用対効果、回収が見込めないと行けないと思います。単純に春期に潮干狩り、夏期にBBQをやっても何処にでもある物で魅力にはなりません。1年を通しての収益を作らないと行けません。その為に、マリンスポーツや釣り用水上バイクのレンタル等、1年を通しての遊びの発信をしていかないと行けません。例に上げると、釣り業界だけは、海ジャンルで唯一の勝ち組です。その理由は毎週の地上波での釣り番組の放送です。この様に地上波での葛西海浜公園から発信する海遊びの番組、海好きガール等を使い発信する事、葛西海浜公園開発の応援を後押しするファンが必ず出来ます。そして沢山の方に周知されることで、水辺の価値を上げて、マリンバブルが創れます。その実績も私達は作っていますので、昨年10月31日に地上波で放送した番組を、YouTubeからは是非参考に見ていただけたらと思います。是非プロジェクトメンバーにしていただけたらと思います。</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園の活用に関する各取組を、今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>
5	<p>●「葛西海浜公園保全活用計画(仮称)(案)」p. 42に次のようにあります。 「(2)生物観察・研究の場の創出 様々な団体や人々が生物観察を行いやすいフィールドを創出します。東なぎさは、自然保護のため、原則立入禁止のサンクチュアリとして位置付けていますが、このエリアは本来の自然環境のポテンシャルを示している貴重な場であり、環境学習等に非常に有用な場です。そのため、東なぎさにおいては、環境へのインパクトに配慮し、人数制限等を行いながら干潟の生き物観察などを安全に行える機会を設け、多くの人々がその環境に触れられる工夫を行います。また、ヨシ原の植生管理やなぎさ上の高木伐採等、適切な維持管理について検討します。」 ・「環境へのインパクトに配慮し、人数制限等を行いながら干潟の生き物観察などを安全に行える機会を設け、多くの人々がその環境に触れられる工夫を行います」とあるが、どのような配慮や工夫が考えられるのかを具体的に提示していただきたいです。</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。具体策については、今後、必要な調査等を行いながら個別に検討を進めてまいります。</p>

6	<p>●同じく「葛西海浜公園保全活用計画（仮称）（案）」p. 42 で 「（3）東なぎさへのアクセス手法の検討 環境面への影響や不正上陸の危険性を考慮した上で、東なぎさの堤防に、小型船が安全に着岸できる低インパクトな仮設栈橋など、アクセス手法を検討します。」 と挙げられています。 ・「低インパクトな仮設栈橋」とあるが、どのような方法で低インパクト性を実現するのか、具体的に提示していただきたいです。</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。具体策については、今後、必要な調査等を行いながら個別に検討を進めてまいります。</p>
7	<p>1) 意見 葛西海浜公園保全活用計画(仮称)【案】を拝読しました。 葛西臨海公園、葛西臨海水族園と葛西海浜公園との関係や歴史的背景に基づき、葛西海浜公園の目指す「様々な団体や人々が相互に連携・交流し、海を楽しむ活動や干潟の恵みとなる生き物の保全が行われ、里海の文化が次世代に継承されている姿を目指します。」という方向性はおおよそ良いと思います。しかしながら、その方針の妨げまたは環境悪化の原因となるとされる「具体的な取り組み」について、下記意見を送付します。 (1-1) P41 『3 国内外から注目され、人々で賑わう湿地』を目指した具体的な取組 1 多様な目的に応じた利用しやすい環境の創出 3) レクリエーション活動の場の確保』に記載の 『開放的な海辺で家族や友人と楽しめるバーベキュー場の確保を行うほか、関係団体と連携し、広い解放空間を利用したスポーツカイト、初日の出ご来光等のイベントの実施等、様々なレクリエーションの場を確保します。』について、 バーベキュー場はすでに葛西臨海公園内にあり、ゴミ問題にも加担するため、環境保全のためにも現在行われている西なぎさで行う必要は全くないと思われる。 都民の貴重な財産である海辺の自然である「なぎさ」で商業主義により単に収益を上げることを目的とする場所とするのではなく、 東京都で希少な人と海との交わりが可能な場所として、極力自然に沿う形で保全していくようにしていただきたい。</p>	<p>葛西海浜公園は、海の魅力に触れながらバーベキューが楽しめる場所としても親しまれています。今後、本計画に基づき、貴重な自然環境の保全と利用の両立が図られるよう取り組んでまいります。</p>

8	<p>(1-2) P44 『4 普及啓発・情報発信の推進 4)活動拠点の整備』に記載の 『公園で行われる様々な活動の拠点となるとともに、来園者に対するガイドや情報発信を行う 拠点施設(ビジターセンター)を西なぎさに整備します。』ならびにP38の「ビジターセンター(外観)のイメージ」、「ビジターセンター(内観)イメージ」について 東なぎさ、西なぎさの全貌を望む場所として、すでに葛西臨海公園の中心に展望レストハウス・クリスタルビューがある。また高いところから見渡せる観覧車がある。 示された拠点施設(ビジターセンター)の配置計画では、渚橋の東側に位置しているが、そこに「ビジターセンター(外観)イメージ」のような、白い箱型の2階建ての建築物が立てられた場合には、それがそれほど大きな規模ではないにせよ、自然景観を望む展望レストハウス・クリスタルビューからの眺望及びその南に広がる緩やかな斜面からなぎさへの眺望を目障りな人工物が遮ることになる。 また建設されたビジターセンターの2階内部から見える風景はクリスタルビューからの眺望には比較にならないほど劣る。 よって、ビジターセンターを建設する場合には、建設位置は渚橋より西側とし、平家もしくは2階部分は無く、1階の屋上を展望デッキとして使用するのみとするべきである。 また、建物の形はP38に示されたような箱型の陳腐なものではなく、自然景観に溶け込む自然と一体化した形とするべきである。 以上、よろしくご検討をお願いします。</p>	<p>ビジターセンターの検討にあたっては、来園者の利便性の向上、周辺景観への配慮及び自然環境への配慮を十分に念頭に置き、検討していきます。</p>
9	<p>【p1】Iはじめに 都内で初めてラムサール条約湿地に登録された。 【意見】 ラムサール条約は通称名である。 正式名称である「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(以下ラムサール条約とする)」の方が一般的表現だと思います。 p 9のⅢラムサール条約について正式名称が記述されているが、注釈するタイミングが遅いと思います。</p>	<p>当該頁において、条約の正式名称を追記します。</p>
10	<p>【p1】Iはじめに この公園は、平成30年10月に国際的にも重要な湿地であることが認められ・・・ 【意見】 「この公園」はと書かれていることから、あたかも葛西海浜公園全体がラムサール条約湿地に登録されたように受け取れる。登録範囲は西なぎさを除く東なぎさ及び三枚洲海域及び一部水路を含む範囲(詳細は図1参照)と明記すべきです。 p 3の図1「葛西海浜公園及びラムサール条約湿地登録区域」をp 1に貼付け、葛西海浜公園区域、国指定鳥獣保護区、ラムサール条約登録区域(国指定鳥獣保護区特別保護区)を地図上で分かりやすく明記した方が良いと思います。 p 11の写真下「西なぎさに建立された登録記念碑」も設置されていることから、西なぎさもラムサール条約湿地に登録されていると勘違いしやすいので写真下に注釈を記入すべきだと思います。</p>	<p>ご指摘のP. 1は葛西海浜公園の概要を端的に示したものであり、ラムサール条約湿地登録区域等の詳細はP. 2以降に記載しております。</p>

<p>11</p>	<p>【p2】 1 本計画の位置付け ・本計画は、ラムサール条約3条1項に基づき策定し、実施するものです。 【意見】 この文面は不要と思います。 本計画にラムサール条約3条1項を入れなくとも、東京都海上公園構想及び海上公園ビジョンに沿って湿地の保全方策を策定し、計画・実施されているため、3条1項を満足している。よって、削除しても問題ないと考えます。 ※条文は、湿地の保全を促進し及びその領域内の湿地をできる限り適正に利用することを推進するため、計画を作成し実施すると記述されています。 条約は湿地及び動植物、特に水鳥の保全促進のために各締約国が取るべき措置等にしたものであり、「葛西海浜公園保全活用計画」の位置付けに、ラムサール条約第3条1項に基づくという文面を入れなさいと言うことではありません。登録地が適正な計画により、保全促進されておれば良いと言うことです。ご存知と思いますが念のため。 もし、「条約3条1項に基づき策定し」を残すのであれば、ラムサール条約湿地登録エリア(東なぎさとその海域)に限定し作成すべきであると考えます。 また、西なぎさを含めた葛西海浜公園全体の計画策定をするのであれば、但し書し、西なぎさは東京都海上公園構想及び海上公園ビジョンに沿って、湿地の保全方策等により計画的に策定・実施することとします。を追加願います。 ラムサール条約3条1項に基づき策定・実施したと記述された場合、次のような課題が想定されます。 例えば西なぎさ「コアジサシ(絶滅危惧Ⅱ類)」に関し、毎年、西なぎさの東側砂浜で営巣が認められ、海岸散策の人為的干渉等により保全の必要があると判断した際には、ラムサール条約登録範囲の追加拡大が可能になるのではないかと考えます。 これは、ラムサール条約[2条5項、3条2項、第6条2項(C)、第8条2項(b)、第8条2項(C)]に何らかの形で該当するのではないかと考えます。 結果として、開園当初からのレクリエーションスペースとして活用されてきた西なぎさの砂浜エリアが登録により、制限されることになれば、海辺の大自然を楽しむに来園する多くの家族連れ等が失望するのではないかと心配になります。 水鳥の生息地として保護することは、締約国が取るべき措置として、喫緊な課題として十分に認識しています。しかし、西なぎさには年間約50万人の来園者が海辺の自然豊かな環境と開放的及び大景観を楽しむに来園している現状も十二分にご認識して頂くと共に、東京都海上公園構想のポリシーを保持していただきたいと思ひます。 <参考まで> 条約2条5項(既に登録簿に掲げられている湿地の区域の拡大し又は・・・第8条に規定する・・・政府に通報する。 第3条2項・・・汚染その他の人為的干渉の結果・これらの変化に関する情報は、遅滞なく、第8条に規定する・・・機関又は政府に通報する。 第6条2項(C)・・・湿地の生態学的特徴の変化に関する情報であ。て第3条2項の規定により通報されているものについて検討すること。 第8条2項(b)・・・登録簿に掲げられている湿地に関する追加、拡大、廃止又は縮小につき第2条5項の規定により締約国が行う通報を受けること。 第8条2項(C)・・・湿地の生態学的特徴の変化に関し、第3条2項の規定により締約国が行う通報を受けること。</p>	<p>地域懇談会からも同様の意見が寄せられており、下記のとおり修正します。</p> <p>「本計画は、東京都の上位計画である「長期戦略」や「海上公園ビジョン」などの関連計画と整合を図りながら、葛西海浜公園の自然環境の保全とさらなる利活用を目指し、関係団体と行政が相互に連携・協力するための指針とし、策定するものです。 なお、ラムサール条約第3条第1項(※)では保全や利用に関する計画策定等が規定されており、本計画はそれに相当するものです。 ※ ラムサール条約第三条第一項： 締約国は、登録簿に掲げられている湿地の保全を促進し及びその領域内の湿地をできる限り適正に利用することを促進するため、計画を作成し、実施する。」</p>
-----------	--	---

12	<p>【p2】 (1) 計画の適用区域 公園のラムサール条約湿地登録区域(東なぎさ及び海域)を包含し、その区域と一体的に整備・管理されるべきである葛西海浜公園の開園区域を本計画の適用区域とします(図1)</p> <p>【意見】 「公園のラムサール条約湿地登録区域(東なぎさ及び海域)を包含し、その区域と一体的に整備・管理されるべきである」この文章は不要であると思います。 シンプルに「葛西海浜公園の開園区域を本計画の適用区域とします(図1)」が良いと思います。</p>	不要な部分を削除し、修正します。
13	<p>【p3】 図1「葛西海浜公園及びラムサール条約湿地登録区域」</p> <p>【意見】 インターネット上の葛西海浜公園ラムサール登録範囲図(tokyo.lg.jp)では、大潮干潮時の水域を条約区域の境界線としている。しかし、保全活用計画(仮称)【案】p3の図1では大潮満潮時の水域を境界線としている。どちらが登録上の正式な水域境界線である確認し、必要があれば正しく修正願います。</p>	ラムサール登録範囲はP.3に示す図のとおりであり、インターネット上の図(平成30年10月19日 港湾局報道発表資料 別紙)は、公園案内図をベース図としていたため、形状が異なっています。
14	<p>【p8】 【東京都海上公園ビジョンにおける葛西海浜公園】 ○エリアの目標 野鳥や水生生物等の・・・</p> <p>【意見】 東・西なぎさは開園当初からエリア別の目的が異なることから、東・西なぎさ別の目標を明確に記述した方が良いでしょう。 例:東なぎさ 野鳥や水生生物等の貴重な生息地である干潟と緑地を保全するため自然保護区として立入禁止エリアです。 例:西なぎさ 水辺のレクリエーションの場として人々が海と触れ合える空間を創出するエリアです。</p>	ご指摘の箇所は、平成29年5月に策定した「海上公園ビジョン」に記載されている文章を引用し、記載しています。 今回策定する計画における目指す姿や取組などは、東西それぞれのなぎさの目的を踏まえ、整理しています。

<p>15 【P25】④コアジサシの営巣 ・・・・指定管理者を中心とした様々な団体や人々により、保護区の設定やデコイ・・・</p> <p>【P28】1「保全・再生」に関する課題 (1)人の利用などによる環境圧 ・・・・西なぎさにおける生物保護区への人の立入や、・・・</p> <p>【P29】2「利活用(ワイズユーズ)」に関する課題 (1)保全と利用のバランス 西なぎさの砂浜で繁殖する希少生物の保護が必要となる季節は、気候が暖かく、連休も多いため、干潟に多くの人が集まりますが、生き物の保護と人の利用バランスを保つ対策がまだ十分に講じられていません(コアジサシ保護区域マップ)。 【意見】(P25, 28, 29全体の共通意見)</p> <p>(課題) コアジサシ(絶滅危惧Ⅱ類)の営巣保護は喫緊な課題です。 2020年は新型コロナ対策関連で、西なぎさの東側及び西側中央付近の砂地でコアジサシの営巣が確認されたことから、西なぎさの立入りが禁止(4/11～5/25)となりました。 西なぎさは開園当初からレクリエーションなど憩いの場として活用され、年間約50万人(P24図8資料2017～2019の3か年平均より)が訪れます。月別では5月の来園者が85千人と一番多く、2番目は8月の69千人(P24図9資料2019より)です。 来園目的の大部分は散策・バーベキューで有り、夏場の大半は海水浴客が占めている現状です。これはp8【東京都海上公園ビジョンにおける葛西海浜公園】のエリア目標及び取組の方向性に整合しています。 このような利用状況の中、コアジサシ渡来の時期が砂浜の最大利用者数の月と重なり合います。また、2022年に予定されているビジターセンター新設に伴う来園者の増加も予想されます。それによる環境変化で、営巣がどのような影響を受けるのかも今後の課題です。また、砂浜の利用状況によって立入り禁止エリアに対する苦情も予想されます。</p> <p>(改善提案) 西なぎさの東側と西側中央付近の営巣代替地として、人の往来の少ない西なぎさ西端付近一帯(現在の漂流物置場付近)に西なぎさ東側と同程度の営巣保護地を新たに造成(付近一帯の表土を掘削し、コアジサシが営巣に好む河川の中州に類似した砂地を造る)。 造成地は立ち入り禁止エリアとします。 営巣観察用に簡易な観察台(1～2m程度の工作物)を設置(高さ及び周囲の景観に配慮したデザイン、色調)する。</p> <p>(効果予測) 西なぎさの西端は人の往来が少ないため、水鳥は人の気配を感じる事が少ない。新たな営巣に適した自然地が生み出されることで、営巣環境や保護活動他にも応えることができる。 やや高め自然地であり、営巣抱卵時における満潮及び波浪による影響を受けにくい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察台設置で営巣状況の確認把握が容易になる。 ・来園者は西なぎさ西端近くまで散策に来ることが少なく、人と鳥のすみわけが可能となる。 ・造成地周辺は見晴らしの良い砂地となり、コアジサシの営巣にとり好環境となる。 ・スポーツカイトエリアから離れている。 ・西なぎさバーベキュー場から離れている。 	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園の保全に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>
--	---

<p>16</p>	<p>【p25】 (5)公園における人々の活動 1) 主な環境活動 ① 海浜清掃 ③ 竹ひび設置, アサリノリの再生 2) 主な干潟の利活用活動 ① 海水浴体験 【p29】 コアジサンマップ 【p32】 野鳥観察会・干潟の生き物観察会 【p33】 スポーツカイト・バーベキュー場 【p34】 里海まつり・海苔すき体験 【意見】 (p25, 26, 29, 32, 33, 34全体の共通意見) 各団体活動エリアの把握及び団体間の相互連携とコミュニケーションを図ることを目的に, 葛西海浜公園で活動している各団体の名称と活動概略及び活動エリアをマップに示して頂きたいと思います。 (効果) ・海浜公園での活動ボランティアの把握に役立つ ・団体相互間の活動連携及び活動日程等の情報交換・調整が容易となる ・新たな活動メンバーの募集にも役立ち, ボランティア活動の活性化が見込まれる (提案) このマップの仮称名: みんなで活動ボランティアマップ(募集) いかがでしょうか?</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については、記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園で活動している団体の更なる連携強化に関する今後の取組において、参考にさせていただきます。</p>
<p>17</p>	<p>【P38】 目指す姿③国内外から注目され, 人々で賑わう湿地 ビクターセンターイメージの写真 【意見】 ビクターセンター展望室からの眺望と西なぎさに架かる葛西渚橋中間点から見る眺望は, 高さがほぼ同一(T. P. 約6m程度)である。 葛西沖の眺望を臨む来園者には, 葛西臨海公園と連携し, 眺望に優れた展望クリスタルビューの誘導を促す必要があると思います。 水鳥の観察は, ビクターセンター展望室より, 東側導流堤先端付近の方が観察しやすいです(添付の資料参照)。 ○展望室から東なぎさ海域の水鳥集団までの参考距離は450m程度 展望室から西なぎさ海域の水鳥集団までの参考距離は400m程度 ○東側導流堤先端付近から東なぎさ海域の水鳥集団までの参考距離は230m程度 東側導流堤西なぎさから東なぎさ海域の水鳥集団までの参考距離は230m程度 (提案) ・東側導流堤先端付近に簡易な観察台(1~2m程度の工作物)を設置(高さ及び周囲の景観に配慮したデザイン, 色調)する。</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園における環境学習等に関する今後の取組において、参考にさせていただきます。</p>

18	<p>【p39】Ⅷ保全と活用に向けた具体的な取組 1豊かな自然環境の保全 2調査・研究の実施 【意見】上記1,2関連 本計画では、東なぎさの現状と課題及び保全促進の核となる計画が少ないように思います。 本保全方策策定で重要なことは、人工なぎさである東・西なぎさが開園32年目にして、他の自然干潟の環境及び「葛西人工海浜底生生物調査－葛西海浜公園・東なぎさ－平成10年6月（「人工干潟」実態調査委員会）」報告書と比較し、生態系及びヨシの繁茂がどの程度、東・西なぎさで、自然再生しているかの度合いを数値、写真等で指標化し、保全促進に向けた計画策定を実施することが必要ではないかと考えます。 （現状の問題点） 東なぎさのヨシ原は、自然保護区域として開園当初から人の立入が禁止されている。ヨシ原の保全は台風などの高潮及び波浪による攪乱で維持され繁茂してきた。しかし、東なぎさは、弓形の入り江であり、開口部が南側に面している。台風直後は、プラゴミや流木等のゴミが大量に漂着している。また、干潟の枯れたヨシはなぎ倒され、ヨシの群落内部に堆積している。干潟の一部ヨシ帯ではサクラ、樹木の植生が報告されており、陸地化に近い兆候が散見されている。 調査報告書[令和元年水辺環境調査報告書（1）江戸川エコセンター]の報告によれば、東なぎさ西側の導流堤付近で干潟植生以外のサクラ、クロマツが確認されている。 [令和元年水辺環境調査報告書（2）江戸川エコセンター]では、ハマグリ、アサリ、マテガイ、バカガイなどの二枚貝が顕著に減少している。 東なぎさの南側では、我が国の生態系等に被害を及ぼす恐れのある、外来種コウロエンカワヒバリガイ、ヨーロッパフジツボが多く見られるなどの報告がなされている。 この事実が葛西海浜公園保全活用計画（仮称）に反映されていない。 また、ヨシが広範囲になぎ倒された群生中央部辺りでは、大量のゴミ等が漂着しているようである。導流堤付近は定期的な清掃活動でプラゴミは少ないが、ヨシの群生内部にプラゴミ等漂着したものは除去されていないのが現実である。この状態が続けば下記の通り、干潟が本来持つ効果を十分に発揮できない。また、水鳥の生態にも悪影響を及ぼす恐れがあります。 <ヨシ原の効果> ・水辺のヨシ群落は波浪抑制と懸濁物質の沈降効果が期待できる。 ・ヨシの根茎などに付着する微生物の活性化などにより浄化効果がある。 ・栄養塩（海水中の窒素・リン）の吸収効果がある（赤潮に抑制に有効）。 ・浅水帯は魚類（トビハゼ等）、貝類、甲殻類、動物性プランクトンの生育及び産卵に適した環境を生み出す。 <プラゴミの生態系に与える影響> ヨシ帯及び干潟に漂着し堆積するプラスチック（マイクロ・ナノプラスチック他）には有害物質が含まれ、水鳥の誤食、砂浜の埋没等により干潟の生態系に悪影響を与える。 （対策） ・ヨシ原群落の中央部まで入り込んだ現況調査の実施。 ・枯れなぎ倒されたヨシの茎を撤去、搬出。 ・プラゴミの一斉清掃 ・砂中に埋没プラゴミの撤去 ・生態系等に被害を及ぼす恐れのある外来種除去 ・干潟の陸地化に伴う樹木（サクラ、クロマツ等）の残存について検討 ・その他</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。具体策については、今後、必要な調査等を行いながら個別に検討を進めてまいります。ご提案の方策については、検討を進める中で参考にさせていただきます。</p>
----	--	--

19	<p>【p42】(3)東なぎさへのアクセス手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・小型船が安全に着岸できる低インパクトな仮設栈橋などアクセス手法を検討します <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大潮の最大干潮潮位差は2.1mと大きいため、小型船離着岸時の安全な乗降を確保するためにも浮き栈橋が適していると思います。 ・栈橋への不正上陸対策として、栈橋に近づけないよう水域周囲を小型浮灯標(黄色)及びポリフロートとロープの組合せにより囲い込み侵入防止を図る。 ・東なぎさへの乗船場は葛西臨海公園発着場となるのでしょうか？ 	<p>東なぎさへの安全かつ効率的なアクセス手法の検討に関する今後の検討の参考にさせていただきます。 東なぎさへの乗船場についても今後検討していきます。</p>
20	<p>資料編</p> <p>【コメント】</p> <p>今後、ラムサール条約湿地登録の保全計画及び促進を計る上で、指標となる底生生物、植生物等の確認状況を数値化するなど、環境状況を管理・把握するためにも本資料編のデータは不十分と思います。他の調査報告書による詳細データを資料編に入れるべきと考えます。</p> <p>※以下の参考資料は東なぎさの詳細データが取り込まれていますのでご確認ください(参考まで)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和元年度水辺環境調査報告書(1)荒川・東なぎさ(植物・鳥類)江戸川エコセンター p5, 6, 62-67」 ・「令和元年度水辺環境調査報告書(2)荒川・東なぎさ(魚類・底生動物)江戸川エコセンター p2, 4, 10, 15-16, 19」等 	<p>現状把握については更なる取組が必要なことから、計画の中でも調査・研究の実施について記載しています。</p>
21	<p>なお、付されている資料編④のデータは、調査年度と一部出典先及び確認エリアが不明である。また、資料編④-1は、区域内、区域外の区別範囲が未記入であります。区域別範囲の明示を追加して頂きたいと思えます。</p> <p>資料編④確認生物目録として確認した生物の一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥類(日本野鳥の会東京・研究部) ※確認エリア未記入 ・哺乳類(調査者未記入) ※同上 ・底生生物(葛西臨海水族園) ※同上 ・魚類(葛西臨海水族園) ※同上 ・昆虫類(調査者未記入) ※同上 ・藻類(調査者未記入) ※同上 ・植物(調査者未記入) ※同上 <p>資料編④-1 鳥類個体数調査結果(平成29～令和元年度)(調査者未記入)</p>	<p>確認生物目録に記載した大半の種は東京都港湾局の調査で確認した種ですが、他の団体による調査で確認された種についても表に記載しています。</p> <p>表に記載したいずれの種も出典は「生物リスト作成に用いた文献一覧」であることから、各表の脚注は削除するなど、よりわかりやすい表現に修正します。</p>

22	<p>①「1 本計画の位置付け」について。 葛西の海についての知見が不足しているように感じます。 「二万羽の水鳥の生息」と言われておりますが、そのデータは時間的に切り取られた種類毎の確認数に過ぎません。 例えば、何月何日にスサガモが何羽確認できた、とか。 「保全活用」と言うキーワードで考えた時、彼らは何を食べているのか、葛西海浜公園に居ないときは何処に居るのか、餌となる二枚貝や海藻類の再生産はどうなっているのか、彼らの排出する糞はどのように処理されているのか、等々全く解明されてないと理解しております。 結果として、葛西の海で何羽の水鳥が養えるのか、適正な生息数はどれ程なのかは明らかにされておられません。 二枚貝を初めとした底性生物や、アサクサノリを象徴とする海藻海草類の適正な生育環境の整備の為に、昭和初期の葛西の海の環境を取り戻すべく、調査研究がなされるべきと考えます。 よって、この項には、こうした調査研究の実施について記入されべきと考えます。</p>	<p>現状把握については更なる取組が必要なことから、計画の中でも調査・研究の実施について記載しています。</p>
23	<p>②「1 本計画の位置付け(1)計画の適用範囲」について 現在、公園範囲、ラムサール条約登録範囲、鳥獣保護区の三つの区分がされております。 しかし、西渚の砂浜部分は、「日常的な散歩や潮干狩りが楽しまれ(5ページ)」とされ、スポーツカイト、バーベキュー等でも活用されております。 この際、西渚の砂浜部分は鳥獣保護区から外し、公園範囲とラムサール条約登録範囲の、2区分としては如何でしょう。 p2 【海上公園の基本的な考え方(原文)】参照</p>	<p>東京の臨海部は広く一体的な区域で都又は国の鳥獣保護区に指定されています。</p>
24	<p>③「2 葛西海浜公園の現状(1)自然環境 8)植物」について。 海の中の植生についての記述が有りません。 アサクサノリや藻場についての記述が必要と感じます。 特に藻場は産卵や稚魚の生育をはじめとした豊かな海には欠かせないものと理解しております。 明治期の文献によると、今の清新町から荒川河口にかけて「ニラ場(コアマモ)」があったことが分かります。 また葛西海浜公園の沖合部分は「いかり場」と呼ばれる広大な藻場の一部を構成していたようです。 こうした藻場が当時の豊かな海の基礎となっていたのではないのでしょうか。 この藻場の再生無くして葛西海浜公園の保全活用は無いためとすら考えます。 海の中の植生の調査、それに基づく再生の研究が、計画書に記入されるべきだと考えます。</p>	<p>地域の懇談会や有識者等から同様の指摘が寄せられており、p 20「8)植物」の次項目に、「9)藻類」の項目を下記のとおり記載します。 9)藻類 藻類は、環境省レッドリスト絶滅危惧I類のアサクサノリ、純絶滅危惧ホソアヤギヌなどを含め、計4綱10種が確認されています。(資料編④確認生物目録参照)</p>

25	<p>④「豊かな海」と「綺麗な海」の、バランスについての関連団体の認識の統一為の議論について。特に夏の海水浴シーズンに、来場者の声を聞くことがありますが、やはり透明度が低く、「濁っているのが残念」とのことです。濁りは、一方で海の豊かさをあらし、釣りや潮干狩りにはプラスに働きますが、水遊びには、キレイな「透明度の高い」海が求められます。この兼ね合いをどうするかは議論は、今のところ無いようです。この辺は今後の課題として記述しておく必要があると思います。</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園の保全に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>
26	<p>(意見) 計画案を拝見しました。2018年に都内で初めて「ラムサール条約湿地」に登録された事により、高度経済成長期に汚染された河川や東京湾が自治体と地元住民のたゆまぬ努力でここまで改善された、葛西三枚洲の自然の保全が恒久的な事は歓迎するところです。 私は江戸川区民、葛西の住民です。 夏の海水浴体験、冬の渡り鳥ののどかな姿を見ると何としてもこの自然を守り、未来の子どもたちに残していかなければならないと思います。 そして、都会にある水辺の自然環境として、区の最大の魅力として発信していきたいです。 そこで、この計画は命題にもあるように、保全に重点をおきつつ、区民、都民、そして日本のみならず海外の方にも訪れてみたい場所に、自然学習の機会のある場として活用を求めます。そのうえで、現場の声として以下の要望します。</p> <p>(要望事項) ①ビジターセンターは周囲の景観になじむようなやさしい景観、色合いにしてください。</p>	<p>ご提案については、葛西海浜公園の活用に関する取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>
27	<p>②見学するだけの人はクリスタルビューでも海浜公園を見る事ができます。 建物のレイアウトは浜辺まで足を運ぶ人のニーズに合ったものにして下さい。 海水浴体験の時に利用する、シャワー室や更衣室のある程度の広さと個数を設置して下さい。浜辺から直接入れるようにして下さい。 トイレも建物内とは別に、現在のトイレの位置にも外用のトイレを設置して下さい。そうでないと、建物の中が砂だらけになります。トイレは和式は利用する方はいません。全て洋式にしてください。 現在の足洗い場も必要です。足を洗った後、足を拭く「すのこ」の様な所も必要です。老朽化していますので検討して下さい。</p>	<p>ご提案については、葛西海浜公園の活用に関する取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>
28	<p>③浜辺までの園路も石畳で歩きづらいです。この際、車いすの方も浜辺の入口まで入れるよう整備をお願いします。</p>	<p>ご提案については、葛西海浜公園の活用に関する取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>
29	<p>④今回の計画案に掲載されている葛西の海の歴史を展示して下さい。</p>	<p>ご提案については、葛西海浜公園の活用に関する取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>

30	⑤環境保全が一番の命題です。いたずらに浜辺を開発したり、貸し出しをしたりして、浜辺の生き物への影響が無いようにして下さい。	ご提案については、葛西海浜公園の保全に関する取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。
31	⑥「葛西海浜公園 海の保全活用懇談会」での関係者の声を十分に反映し、皆さんに喜んでもらえる計画にして下さい。	ご提案については、参考にさせていただきます。
32	⑦里海まつりの時等には荷物の搬送のために車が入ります。若干の駐車場を設置して下さい。	ご提案については、葛西海浜公園の活用に関する取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。
33	⑧ビジターセンターやその周辺の改修等、詳しくホームページに掲載して下さい。	工事の実施等については、公園利用者の安全を十分考慮し、適切に周知いたします。
34	1) 意見 1. 資料編⑥の野鳥観察会は公園協会と日本野鳥の会東京との共催事業となっているが、毎月実施している日本野鳥の会東京主催の定例探鳥会の記載がない。	資料編⑥に追記します。
35	2. スズガモ減少の要因は不明であるが、外来巻貝のサキグロタマツメタがアサリを食害して、スズガモのえさのアサリが減少している可能性もある。(サキグロタマツメタは1999年に放流のための朝鮮半島から大量に輸入されたアサリに混じっているのが発見されている。宮城県、福島県ではこの被害のためアサリが激減。東京湾にも放流されている(大越健嗣 日本水産学会誌2012 ; 78 : 979-982))。このため、資料⑦の生物の欄に記載がないサキグロタマツメタやその他のアサリを食害する生物種の生息確認と食害調査もすべき。	現状把握については更なる取組が必要なことから、計画の中でも調査・研究の実施について記載しています。 ご提案については、葛西海浜公園の保全に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。
36	3. 東なぎさのような野鳥を誘致する水鳥のサンクチュアリの隣にノリを養殖すれば、ノリを食べるヒドリガモなどのカモ類の食害を受けるのは必定。ノリの養殖をする団体がカモ類を害鳥扱いして駆除申請することも考えられる。ノリの養殖は葛西海浜公園ではなく東京湾の他の場所で実施してほしい(8ページ)(40ページ)。	本計画では、海苔づくりなどを含めた海辺の文化の保全についても、目指す姿のひとつとしております。 なお、こうした取組や環境保全活動に参加する様々な団体が交流し、意見交換の場を持つことを取組に掲げ、関わるすべての人々が同じ目標を持ち、連携した取組を進めていきます。
37	4. 葛西海浜公園は葛西臨海公園と連携して行く旨が記載されているのみで、前浜干潟を持つ葛西海浜公園は、汐入の池や淡水池を持ち後背湿地の機能を有する葛西臨海公園とセットで水鳥の生息地として存在する価値について表現されていない。東京湾奥部の淡水池は埋め立と湾岸道路建設により喪失しているため、各公園同士が縦割りの行政枠を超えて機能が発揮できるよう積極的に連携に取り組むべきである(27ページ)。	葛西臨海公園と隣接することによる豊かな自然環境の形成については、P.18 2 (1)自然環境に記載しています。 なお、葛西臨海公園との連携については、P.42 4 (5)の具体的取組に記載しています。
38	5. 31ページの大切にすべき特徴に①河口域に形成された人工干潟とあるが、天然の干潟の三枚洲が抜けられている。	天然干潟の三枚洲があることはP.12 1 (2)以降に記載していません。
39	6. 環境学習の項目では、SDGsの観点からの取り組みについて触れてほしい(30ページ)。	今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園の保全に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。

40	7. 西なぎさでは環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類 (VU) のコアジサシの繁殖が期待されるが、バーベキューの場とは共存できない。葛西臨海公園で可能なので、海浜公園ではバーベキューは行わないで欲しい。せめてコアジサシの繁殖期のバーベキューは避けて欲しい (25ページ) (33ページ) (41ページ)。	葛西海浜公園は、海の魅力に触れながらバーベキューが楽しめる場所としても親しまれています。今後、本計画に基づき貴重な自然環境の保全と利用の両立が図られるよう取り組んでまいります。
41	8. 42ページのルールと制限の項目では、指導を行うだけではなく、プレジャーボートが高速で水路を侵入することに対し、防止策を検討すべきである。	今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園の活用に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。
42	1) 意見 P19 5) 魚類 葛西のなぎさはアユの稚魚の育つゆりかごとして重要な場所であり、毎年4月には江戸川の篠崎水閘門で、アユの大群による遡上が確認されている。江戸川と東京湾を行き来する清流の女王が葛西の干潟で育っていることを重要と考える。流域の自然の恵みを育んでいる場であることを書き加えてほしい。	現状把握については更なる取組が必要なことから、計画の中でも調査・研究の実施について記載しています。ご意見については、葛西海浜公園の保全に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。
43	P21 ○葛西海浜公園の潜在的自然環境 背後にある三枚洲の豊かな自然の恩恵を加えていただきたい。 例えば 下記のような記載をしていただきたい。 9行目の 一方で、このエリアはかつての魚介類……利用されてきた「三枚洲」という豊かな自然の漁場を背後に持つ場所です。	天然干潟の三枚洲があることはP. 12 1 (2)以降に記載しています。
44	P26 イベント活動イベント一覧に江戸川区子ども未来館の活動も記載されたい。 資料編⑥関連イベント一覧表に加筆 毎年5月8月12月に「いきもの観察会」を開催している。	資料編⑥に追記します。
45	P28 課題 (3) 砂の流出 養浜については、生態系への配慮する旨の記載を希望する。 一方で東西なぎさ中間水路が土砂の堆積とカキ礁の発達により極度に浅くなっている問題への対策をすべきである。	今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。具体策については、今後、必要な調査等を行いながら個別に検討を進めてまいります。
46	P29周辺からの影響 アユ・ウナギ・鳥類などの生態に配慮する。川と海を行き来する流域での自然の保全を記載すべきです。 例えば 11行目 左右されやすい状況にあります。以下に、特にアユ、ウナギ、鳥類等、河川と海を行き来する生物の生態系に配慮した流域での保全が望まれます。	今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園の活用に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。 なお、広域的な視点を持ち、取組を進めていくことをP. 39 2 (1)に記載しています。

47	<p>P30 3「交流・学習」 (1) 不十分な環境学習施設 谷津干潟・三番瀬・三枚洲は生物のハビタットとしてのつながりがある。これらの干潟の学習拠点同士の連携は重要である。この連携は広い視野に立った「ラムサール条約湿地」により拡大が図れるのではないか。</p>	<p>国内湿地等と連携し、取組を進めていくことをP. 41 ② 3 (2)に記載しています。</p>
48	<p>P32 特徴② アユが都会の葛西干潟で育ち、遡上して利根川上流まで上る事実は重要であり、利用している都民には周知されていない。 項目として加えていただきたい。</p>	<p>今回の計画は、今後の目指すべき姿と取組の方向性を示すものとして策定を進めているため、具体的取組の詳細については記述のない計画としています。ご提案については、葛西海浜公園の環境学習や普及啓発に関する各取組を今後進める中で、参考にさせていただきます。</p>
49	<p>P35 VII葛西海浜公園の目指す姿と取り組みの方向性 【大切にすべき特徴】 持続的利用と活用 三枚洲まで含めた表現にすべきである。 例えば 下線部の挿入 ④人と自然との…守られてきた三枚洲の里海</p>	<p>天然干潟の三枚洲があることはP. 12 1 (2)以降に記載しています。</p>
50	<p>P36 西・東なぎさのみではなく 三枚洲～川～山へと流域を視野に SDG s の目標である海、山、川の生態系の保全の理念も含めていただきたい。 例えば 下線部の挿入 【取り組みの方向性】 三枚洲の豊かな自然を背景に、河口という特殊… 以上です。 よろしくお願いいたします。</p>	<p>広域的な視点を持ち、取組を進めていくことをP. 39 2 (1)に記載しています。</p>